

安全・安心を未来へつなぐ、 地域住民とともに未来を創 る消防を目指して

静岡県消防局長 池田 悦章



静岡県消防局は、平成28年4月1日から消防広域化を図り、島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町の2市2町から消防に関する事務（消防団事務、消防水利の設置及び維持管理に関する事務その他全市町が協議により定める事務を除く。）の委託を受け、1本部1室2部8課、9消防署1分署23出張所、条例定数1,045人体制で、管轄人口約85万人の住民の命を預かる消防組織となりました。消防広域化から8年が経過し、火災をはじめ各種災害による被害の軽減を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりに積極的に取り組んでいます。

当消防局の管轄は、静岡県中央部に位置し、北に赤石岳や間ノ岳など3,000m級の山々が連なる南アルプスから、南は日本最深の駿河湾に至るまで約2,356km²もの広大な面積を有しており、江戸時代には「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」と唄われた東海道一の難所である大井川や羽衣伝説の舞台でもあり富士山世界遺産の構成資産に登録された三保松原を始めとした美しい自然環境の宝庫でもあります。また、運輸交通面では、東名高速道路や新東名高速道路に加え、令和3年8月には山梨県から太平洋を結ぶ中部横断自動車道が開通し、東海道新幹線、国際拠点港湾である清水港、県内で唯一の空港である富士山静岡空港等のインフラ整備により陸・海・空の拠点として、更なる発展が期待されているところです。

静岡市は、「世界に輝く『静岡』の実現」を基本構想とした第4次静岡市総合計画を令和5年度からスタートさせ、市民（ひと）が輝く「静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて自分らしい人生を謳歌できる街であること」、都市（まち）が輝く「静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまちであること」の2つの要件を兼ね備えたまちづくりの実現に向けて政策・施策を推進しています。

当消防局においては、消防職員が殉職する事故が発生したことを受け、令和4年度には組織の改編を行い、警防部に『安全対策課』を新設し、「警防業務の活動支援並びに監察及び検証」、「職員の能力及び知識の向上並びに育成」といった安全管理体制の充実強化を図り、更に、令和6年度には、消防長直轄の『消防管理室』を新設し、「消防事務の監察」、「警防業務の監察に係る助言及び支援」、「消防局の内部統制の総括」、「殉職事故の再発防止の推進と組織風土の改善」などの消防組織の改革を進めています。また、消防広域化から8年が経過し、これまでに様々な効果が確認されている一方で、多様化する消防需要に対する消防力のあり方を再検討する必要性が生じており、あらゆる危機から住民の「いのち」と「くらし」を守り、安全・安心に暮らせるまちの実現のため、静岡地域全体（静岡市、島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町）として消防力・災害対応力を強化していきます。

今後も、「安全・安心を未来へつなぐ、地域住民とともに未来を創る消防」を目指し、全職員一丸となって業務に取り組んでまいります。